



平成24年11月7日  
内閣府（防災担当）

## 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第9回） 議事概要について

### 1. 第9回ワーキンググループの概要

日時：平成24年10月10日（水）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

出席者：河田主査、田中副主査、阿部、石井、井出、尾崎、亀井、菅原、村野の各委員、  
静岡県焼津市、原田政策統括官 他

### 2. 議事概要

菅原委員及び亀井委員から「企業防災力の向上」等についてプレゼンテーションがあり、意見交換を行った後、事務局から「経済被害等の想定手法」について説明を聴取し、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 東日本大震災後、考え方として「比較的頻度の高い津波」と「最大クラスの津波」という区分がなされ、「想定外をなくす」という意味で考え得る最大の被害想定をワーキンググループとして公表したが、企業・民間にとっては対応できない部分もあり、考え方を整理した方がよいのではないか。
- 南海トラフ巨大地震のような規模になると、企業の力を借りる必要があり、国として企業との情報共有を行うための環境整備が重要となってくる。一步進めて、企業防災を推進する公助のバックボーンが整備されればよい。
- 応急・復旧・復興対策を検討する際、レベル2のみを想定していると不合理なことになり兼ねないので、発災から一定時間経過後は津波のレベルに合わせた対応ができるよう、複数パターンの対応策を検討しておいた方がよいのではないか。
- 医療や福祉分野の施設について、事業継続計画の策定状況が他の業種と比べて極端に低くなっており、また発災時には医薬品の流通停止も懸念される。医療福祉施設のBCP策定や、全国的な医薬品のサプライチェーン確保について、対応策を検討していくことが必要。
- 企業において事業継続を検討するに当たり、大きな災害になればなるほど電力や通信等の外部要因に支配され、レベル2では資源限定型の対応を検討せざるを得ないのではないか。レベル1であれば重要な業務を絞り込むことが可能だとしても、レベル2では業務を絞り込む対応からやり方を変える必要があるのではないか。
- 大きな災害は継続期間が長いという特徴もあり、外部要因を考慮すれば、最悪のシナリオと思っていたものが本当の最悪になっていないということに繋がる可能性がある。このため、関係

機関が集まって情報交換をすることはとても重要であり、取組が先行している中部以外の地域でも進めていく必要があるのではないかと。

- 東日本大震災時のような、ガソリンスタンドへの殺到や物の買占めは、情報不足による住民の不安から発生するものであり、例えば「一週間我慢すればきちんと対応ができるようになるのだ」というストーリーが分かっていると安心できる。そのため、防災拠点への企業の関わりと、その全体のネットワークをどのように住民と繋げていくのかが重要となるのではないかと。
- 地域内の輸送は基本的に陸送であり、高規格幹線道路がないところは、地震が来ると孤立する可能性がある。総合的に考えながら優先順位をつけてインフラ整備を進めていくことが、今できる最大の対策ではないかと。
- 経済被害について、どの程度の先行投資によりどれくらい被害を減らすことができるのか、それぞれの分野においてきちんと示すことが必要。先行投資による被害軽減の枠組みがネガティブな理由のみで切れてしまうことがないよう、効果を定量的に出し、それに具体的な予算をつけていくようにしなければならないのではないかと。
- 「被災地の復興のためにしっかり復興予算を確保する」ということと「全国防災対策費により防災減災対策を全国的に進めていく」ということはしっかり区別しなければならない。具体的な事業が全国的に進む中、これからこそ予算が必要であり、政府においてもしっかりと説明することが重要。また、南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期制定に向けて具体的な検討を進めることも重要。
- 防災・減災対策について、企業にとっては千年に一度の地震に備えるために巨額の投資をすることになるので、税制上何らかのインセンティブを検討することが重要。
- 防災・減災対策によって、情報や環境の問題等の副次的な問題も同時に解決しているという視点が重要。特に経済被害に関してはそのような視点がないと、新規の大きな投資は難しいのではないかと。
- 被害シナリオについて、全ての施設を同じレベルで扱うのではなく、電力や道路のようなネックとなる重要な部分と、それに影響を受ける部分とを段階的に分け、少ない予算をどこへ集中させるかという議論に繋げていくことが重要ではないかと。
- 間接被害に関して、交通寸断による影響を機会損失・時間損失という観点でしか把握しておらず、ネットワークやシステムとしての段階的な影響力も考慮すべきではないかと。
- 南海トラフ巨大地震においては、ライフライン復旧のための物資不足や救援・救助のための自衛隊・警察・消防の人員不足等が懸念されることから、想定する被害シナリオを現実に即したものにすることが必要ではないかと。
- 本ワーキングにおける被害想定は、社会システム的な影響においても想定外をなくすことにウェイトを置くべきであり、各機能の相互連関性をきちんと描くことを大きな方向性とし、定量的な想定には慎重であってもよいのではないかと。極端事象とそのボトルネックとなる部分をきちんと描いていくことに注力すべきではないかと。
- 被害想定で挙げられた事象が対策を迫られることについては、長期的には望ましいが、短期にどこまで対策を進めるかということについては、民間企業のコストベネフィットと体力の問題があり、レベル2の被害想定にどう対応するのか慎重に検討すべき。また、例えば道路啓開の際に放置車両等をブルドーザーで押し上げていくかどうかについては、まだ明確に決められて

いない。このように、どのような対策を検討しなければならないかを見る上での被害想定は必要ではないか。

○危険の存在を全く知らないというのは、被害の想定外を生じさせることになる。定量化できない被害については定性的に予防措置等を示し、想定外の大きな被害が起こることは絶対に避けなければならない。

○高感度の傾斜計の配備等により、次の津波に備え、長丁場の観測体制の充実についての議論が必要ではないか。津波の予測の検証のためにも、「今回取ったデータを次に活かす」という視点が重要ではないか。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当 参事官 藤山 秀章

同企画官 若林 伸幸

同参事官補佐 藤田 士郎

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199